2026年11月13日

各　位

会　　社　　名　サン電子株式会社
代　　表　　者　代表取締役社長　内海　龍輔
（コード：6736 東証スタンダード市場）
問 合 せ 先　取締役　木村　好己
電 話 番 号　052-756-5981

通期業績予想の修正に関するお知らせ

当社は2026年11月13日開催の取締役会において、以下のとおり、最近の業績の動向等を踏まえ、2026年５月15日に公表しました2027年３月期（2026年４月１日～2027年３月31日）の業績予想を下記の通り修正することとしましたので、お知らせいたします。

記

１．2027年３月期通期連結業績予想数値の修正（2026年４月１日～2027年３月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	１株当たり当期純利益
前回発表予想（Ａ）	百万円 19,222	百万円 2,131	百万円 8,300	百万円 7,600	円 銭 353.10
今回修正予想（Ｂ）	12,400	350	2,000	△7,600	△353.10
増 減 額（Ｂ－Ａ）	△6,822	△1,781	△6,300	△15,200	―
増 減 率（　％　）	△35.5	△83.6	△75.9	―	―
（参考）前期連結実績（2026 年３月期）	9,907	△15	5,133	9,663	441.53

２．修正の理由

当連結会計年度における事業環境及び業績動向等を踏まえ、通期連結業績予想を以下の理由により修正いたします。

（１）売上高および営業利益

・グローバルデータインテリジェンス事業：フォレンジック及びインテリジェンスソリューションの契約件数は堅調に増加しているものの、案件の導入期ズレや民間需要の契約件数の伸び悩み等により期初計画を下回る見込みです。

・エンターテインメント関連事業：遊技機部品等の出荷数量の伸び悩み等により期初計画を下回る見込みです。

・IT 関連事業：前期の 3G 停波に伴う需要一巡影響は解消し、価格改定や EKTech グループ（マレーシア）の売上は堅調に推移しているものの、注力している IoT クラウドブランド「OptimaGrid」の新規立ち上げ・展開スピードが期初想定に対して遅延しております。

・M&Aおよび業務提携：収益寄与を見込んでいた複数のM&A案件について、デューデリジェンス及び条件交渉に当初想定以上の時間を要しており、当期中の収益貢献が限定的となる見通しです。

（２）経常利益

・上記の営業利益の減少に加え、持分法適用関連会社である Cellebrite 社について、同社の最新の業績動向を踏まえて持分法による投資利益の試算を見直した結果、前回予想を下回る見通しです。

（３）親会社株主に帰属する当期純利益

・経常利益の大幅な減少に加え、2025 年３月期に関する名古屋国税局の税務調査に基づく更正決定通知（※）を受領したことに伴い、過少申告加算税等を含む法人税・住民税及び事業税等 120 億 67 百万円を当中間期において費用計上したことが大きく影響し、最終損益は前回予想から大幅に下回り損失となる見通しです（持分変動利益の計上等を含む影響を織り込んでおります）。当社は、更正通知書に記載された 93 億 50 百万円（法人税・地方法人税・過少申告加算税からなり、重加算税は課されておりません）を納付し、関連する地方税および国税・地方税に関する延滞金を合わせた 26 億 45 百万円を加えて総額 119 億 96 百万円を納付いたしました。

当社は、外部の専門家と協議を行ってまいりましたが、当社の税務処理に誤りはないものと考えており、国税当局からの更正処分には到底承服できるものではないため、税務当局の決定を不服として、法令上の手続きに則り名古屋国税不服審判所に対して更正処分等の取り消しを求めております。

株主の皆様、投資家の皆様、市場関係者の皆様におかれては、当社によるご説明にご理解をいただけますようお願い申し上げます。

※当社は、当社の持分法適用関連会社である Cellebrite DI Ltd(以下、「Cellebrite 社」という)の NASDAQ Global Select Market 上場にかかる対価調整に関し、2024 年 11 月 11 日付「当社持分法適用関連会社 Cellebrite 株式の受領に関するお知らせ」、2024 年 12 月 6 日付「当社持分法適用関連会社 Cellebrite 株式の受領に関するお知らせ」、及び 2025 年 1 月 22 日付「当社持分法適用関連会社 Cellebrite 株式の受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり Cellebrite 株式(合計 10,467,606 株)を受領しております。

これは、2021 年８月 31 日（米国東部標準時）に Cellebrite 社が米国ナスダック市場の NASDAQ Global Select Market に上場する目的として Cellebrite 社および特別買収目的会社(SPAC)のスポンサーである TWC Tech Holdings Ⅱ Corp.および Cellebrite 社の完全子会社である Cupcake Merger Sub, Inc.の間で締結された 2021 年４月８日付の逆三角合併契約に基づき、本合併の実行（クロージング）後の譲渡株式の対価調整として、クロージング日から 5 年以内の、任意の 30 日間のうち 20 日間の Cellebrite 社の売買高加重平均価格(VWAP)が 12.5 米ドル、15 米ドル及び 17.5 米ドルを超えた場合等には、各条件を満たすごとに、それぞれ、5,000,000 株(最大で 15,000,000 株)を、当社を含むクロージング時の株主に対して、その保有比率に応じて発行することになっていることによります。なお、本対価調整は、Cellebrite 社から無償にて行われます。

当該株式の受領に関して、当社は、当社を含むクロージング時の株主に対してその保有比率に応じて発行することになっているものであることから、法人税法の関係法令に従い取得価額を零円としていたところ、名古屋国税局は、株式の取得の時における株主等が有する株式の数等に応じて株式が平等に与えられていないことから、当該株式の取得価額はその取得のために通常要する価額であり、当該取得価額と同額が受贈益として益金の額に算入されると主張しております。

以　上